武器学校　会計課

契約手続における押印等の省略について

日頃より武器学校会計課の調達案件につきましてご協力を頂きありがとうございます。

この度、押印等の省略について、令和３年４月１日以降、以下のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

記

１　押印を省略できる書類

契約書以外の書類（なお、割印は不要）

２　押印省略時の措置

契約書以外の書類への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入願います。

なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方からご連絡させていただく場合がございます。

３　その他

従来通り、契約書以外の書類への押印を省略しない場合は、担当者の氏名及び連絡先の記入は不要です。

担当者
武器学校総務部会計課契約班
渡辺
電話（代表）：０２９－８８７－１１７１
（内線）２７４